**別紙様式１**

**愛 媛 型 農 林 漁 家 民 宿 認 定 申 請 書**

　　年　　月　　日

愛媛県●●地方局農林水産振興部

　農　業　振　興　課　長　　様

愛媛県●●地方局農林水産振興部●●支局

　地域農業育成室長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（団体にあっては、団体の名称及び代表者氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　愛媛型農林漁家民宿の認定を受けたいので、愛媛型農林漁家民宿認定要綱第３条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

１　施設の名称及び所在地

　　名　称：

　　所在地：

２　施設の規模：（客室面積）：　　　　㎡

　　　　　　　 （部屋数：　畳　部屋、　畳　部屋、合計　畳　部屋）

　　施設の収容人数：　　名

　　施設の形態：持家、賃貸

３　営業期間

４　農林漁業の別：農業、林業、漁業、農林漁家以外　（地域内の農林漁家連携者の氏名、住所、農林漁業の別）

　　農林漁業の経営規模：田　　ａ、畑　　ａ、山林　　ha

　　　　　　　　　　 ：　年間の漁業従事日数：　　　日

５　開業予定日：

６　その他

（関係書類）

１　別紙様式１－１愛媛型農林漁家民宿営業計画書

　２　農林漁家民宿を開業しようとする建物、設備の平面図、立面図、付近の見取り図及びこれらの写真

３　水道水以外を使用する場合は、水質検査証の写し

４　別紙様式１－２愛媛型農林漁家民宿管理計画書（申請者等が現に居住していない施設に客　　　　室を設ける場合）

　　５　その他農業振興課長等が求めるもの

**別紙様式１－１**

**愛媛型農林漁家民宿営業計画書**

１　施設の名称及び申請者名

　　名　　称：

　　申請者名：

２　提供する役務の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役務名 | 提供期間 | 役務提供者名 | 所要時間 | 料　　金 |
|  | 月～　月 |  |  |  |
|  | 月～　月 |  |  |  |
|  | 月～　月 |  |  |  |

役務：利用者に愛媛型農林漁家民宿認定基準に規定する労務を提供すること。

３　提供する食事の内容の例

|  |  |
| --- | --- |
| 《夕食の献立》  ・  ・  ・  （地域の農林水産物の活用状況） | 提供する食事の画像を貼り付 |
| 《朝食の献立》  ・  ・  ・  （地域の農林水産物の活用状況） | 提供する食事の画像を貼り付 |

４　営業日程の例（例）

〔１日目〕

16時　　　17時　 　　18時　　　 19時　 　　20時　 　　21時　　 　22時　 　　23時

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| チェックイン | 夕　　食 |  | 入　　浴 |  | 宿泊客と営業者等との懇談 | 就寝 |

〔２日目〕

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 起床 | 朝　　食 |  | 役務の提供 | 宿泊客出発 |

７時　　　　　　8時　　　　　　9時　　　　　　10時　　　　　　11時　　　　　　12時

５　その他

**別紙様式１－２**

**愛媛型農林漁家民宿管理計画書**

１　施設の名称及び申請者名

　　名　　称：

　　申請者名：

２　施設及び利用者の安全・管理責任者（申請者又は申請者と同居する家族に限る）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 生年月日 | 申請者との関係 | 職　業  （兼業の場合） | 自動車等運転免許取得の有無 |
|  |  |  |  |  |

３　申請者が日常的に住む家屋と客室を設けた施設との距離

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自動車等での移動距離 | 自動車等での移動時間 | 徒歩での移動距離 | 徒歩での移動時間 |
| m | 分 | m | 分 |

４　施設利用期間の安全・管理責任者の所在と施設への移動手段

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 所在地 | 移動手段 | 所在地から施設への移動距離 | 所在地から施設への移動時間 |
| 昼間 |  |  | m | 分 |
| 夜間 |  |  | m | 分 |

５　施設の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設の所有者 | 申請者との関係 | 施設の使用権者 | 申請者との関係 | 直通電話等の設置状況 |
|  |  |  |  |  |

６　その他

（関係書類）

　　１　利用者が施設を利用する期間、施設の直通電話等の傍で利用者が容易に目に留まるよう掲示等する次のもの。

・災害時等に利用者が速やかに安全行動を行える対応表（マニュアル）

・避難経路図、退避場所図

・緊急時の安全・管理責任者への連絡先

・怪我、病気などに対処する昼間及び夜間の病院等の連絡表。

　　２　申請者及び申請者の家族等と施設の所有者が異なる場合は、施設の所有者の同意書

**別紙様式２**

**愛媛型農林漁家民宿認定申請審査結果通知書**

文　書　番　号

　　年　　月　　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛媛県●●地方局農林水産振興部

農　業　振　興　課　長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛媛県●●地方局農林水産振興部●●支局

地　域　農　業　育　成　室　長

　　　　年　月　日付けで認定申請のあった下記の施設については、愛媛型農林漁家民宿認定要綱第４条第１項の規定に基づき、審査結果を通知します。

記

１　施設の名称：

２　所　在　地：

３　審 査 結 果：

**別紙様式３**

**愛 媛 型 農 林 漁 家 民 宿 認 定 書**

文　書　番　号

　　年　　月　　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛媛県●●地方局農林水産振興部

農　業　振　興　課　長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛媛県●●地方局農林水産振興部●●支局

地　域　農　業　育　成　室　長

　　　　年　月　日付けで認定申請のあった下記の施設については、愛媛型農林漁家民宿認定要綱第４条第２項の規定に基づき、愛媛型農林漁家民宿として認定します。

記

１　施設の名称：

２　所　在　地：

注）

（１）愛媛型農林漁家民宿認定日より２年以内に旅館業営業許可を取得し開業すること。

（２）１年に１回、「利用者数及び提供した役務の内容整理簿」（別紙様式８）を農業振興課長等に提出すること。

（３）施設の適正管理はもとより、利用者への事故防止措置、事故発生など緊急時の体制整備、利用者の損害を補償する保険への加入等対応に万全を期すること。

（４）関係法令を遵守するとともに、県及び市町が行う営業状況等の確認等の求めに応じ、指導に従うこと。

（５）県又は県グリーン・ツーリズム推進協議会が実施するグリーン・ツーリズム及び食品衛生に関する研修会等を２年に１回以上受講すること。

**別紙様式４**

**愛 媛 型 農 林 漁 家 民 宿 認 定 変 更 申 請 書**

　　年　　月　　日

愛媛県●●地方局農林水産振興部

　農　業　振　興　課　長　　様

愛媛県●●地方局農林水産振興部●●支局

　地域農業育成室長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（団体にあっては、団体の名称及び代表者氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　　　年　月　日付け　　第　　号で認定を受けた施設について申請書及び関係書類に記載した事項を変更したいので、愛媛型農林漁家民宿認定要綱第４条第４項の規定に基づき、関係書類を添えて変更申請します。

１　施設の名称及び所在地

　　名　称：

　　所在地：

２　施設の規模：（客室面積）：　　　　㎡

　　　　　　　 （部屋数：　畳　部屋、　畳　部屋、合計　畳　部屋）

　　施設の収容人数：

３　営業期間

４　農林漁業の別：農業、林業、漁業、農林漁家以外（地域内の農林漁家連携者の氏名、住所、

農林漁業の別）

　　農林漁業の経営規模：田　　ａ、畑　　ａ、山林　　ha

　　　　　　　　　　 ：　年間の漁業従事日数：　　　日

５　開業予定日

（関係書類）

１　認定書の写し

２　別紙様式１－１愛媛型農林漁家民宿営業計画書

３　農林漁家民宿を開業しようとする建物、設備の平面図、立面図、付近の見取り図及びこれらの写真

４　水道水以外を使用する場合は、水質検査証の写し

５　その他農業振興課長等が求めるもの

＊：変更したい事項を下段に、現況を上段に（　）で、２段で記載

＊：認定書及び記載した事項の変更に関係する、関係書類を添付

**別紙様式５**

**愛 媛 型 農 林 漁 家 民 宿 変 更 認 定 書**

文　書　番　号

　　　年　　月　　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛媛県●●地方局農林水産振興部

農　業　振　興　課　長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛媛県●●地方局農林水産振興部●●支局

地　域　農　業　育　成　室　長

　　　　年　月　日付けで変更認定申請のあった下記の施設については、愛媛型農林漁家民宿認定要綱第４条第５項の規定に基づき、愛媛型農林漁家民宿として認定します。

記

１　施設の名称：

２　所　在　地：

注）

（１）１年に１回、「利用者数及び提供した役務の内容整理簿」（別紙様式８）を農業振興課長等に提出すること。

（２）施設の適正管理はもとより、利用者への事故防止措置、事故発生など緊急時の体制整備、利用者の損害を補償する保険への加入など対応に万全を期すること。

（３）関係法令を遵守するとともに、県及び市町が行う営業状況等の確認等の求めに応じ、指導に従うこと。

（４）県又は県グリーン・ツーリズム推進協議会が実施するグリーン・ツーリズム及び食品衛生に関する研修会等を２年に１回以上受講すること

**別紙様式６**

**愛 媛 型 農 林 漁 家 民 宿 認 定 取 消 書**

文　書　番　号

　　年　　月　　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛媛県●●地方局農林水産振興部

農　業　振　興　課　長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛媛県●●地方局農林水産振興部●●支局

地　域　農　業　育　成　室　長

　　　　年　月　日付け　　第　　号で認定した施設については、愛媛型農林漁家民宿認定要綱第５条第１項の規定に基づき、下記の理由により愛媛型農林漁家民宿の認定を取り消します。

記

　施設の名称：

　所　在　地：

取消の理由：

**別紙様式７**

**愛媛型農林漁家民宿認定取消願届出書**

　　年　　月　　日

愛媛県●●地方局農林水産振興部

　農　業　振　興　課　長　　様

愛媛県●●地方局農林水産振興部●●支局

　地域農業育成室長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（団体にあっては、団体の名称及び代表者氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　　　年　月　日付け　　第　　号で認定を受けた施設については、愛媛型農林漁家民宿認定要綱第５条第１項の規定に基づき、下記の理由により愛媛型農林漁家民宿の認定の取消を願いたいので届出します。

記

　施設の名称：

　所　在　地：

取消の理由：

**別紙様式８**

**利用者数及び提供した役務の内容整理簿**

農林漁家民宿の名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【　　　　年度】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 宿 　泊　 者　 数  （子供：中学生以下） | 提供した役務の内容 |  |
| 区分 |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |
| 月　　日（　曜） | 大人　　人、子供　　人 |  |  |

注１：複数枚にわたる場合には、適宜コピーの上、記載すること。

注２：毎年度末に整理の上、すみやかに提出のこと。

注３：提供する役務の内容の区分は、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律施行規則第二条第１～３項に掲げる役務（愛媛型農林漁家民宿開業マニュアルP32）のイ～へを記載すること。

【参考】宿泊者名簿の整備について

旅館業法第６条では、「営業者は、宿泊者名簿を備え、これに宿泊者の氏名､住所､職業その他の事項を記載し､当該官吏又は吏員の要求があったときは､これを提出しなければならない。」と規定されています。

また、旅館業法施行規則（以下「省令」という。）において、宿泊者名簿に記載すべき事項として、宿泊者の氏名、住所及び職業に加え、宿泊者が日本国内に住所を有しない外国人である場合には、その者の国籍及び旅券番号を併せて記載することとされています。  
　（平成17年4月1日から施行）

なお、宿泊者名簿は、旅館業法施行細則で定められています。作成例を提示しておきますので参考にしてください。

（宿泊者名簿の作成例）



※　宿泊者名簿は、顧客（リピーター）確保のための資料となるものです。

　　※　別紙様式８の整理簿の作成が容易となるよう工夫して下さい。